

岩出市内河川を考える会

～紀の川水系紀泉圏域河川整備計画
(岩出市域ブロック)(素案)～

平成23年3月24日

和歌山県

河川計画制度

河川改修工事に至るまで

河川整備基本方針

内容⇒基本方針、基本高水、
計画高水流量等

手続

河川整備基本方針
の案の作成

意見

都道府県
河川審議会
(二級河川)

河川整備基本方針
の決定・公表

河川整備計画

内容⇒河川整備の目標
河川工事、河川の維持の内容

手続

河川整備計画
の素案

意見

河川整備計画の
原案の決定

意見

河川整備計画の
策定

公聴会等の
開催による住
民意見の反
映

学識経験者

地方公共
団体の長

河川工事・河川の維持

長期的 水系全体 将来像

中期的 一定区間 具体的整備

紀の川水系の場合

○河川整備基本方針

国土交通省にて策定済 [H17. 11. 18]

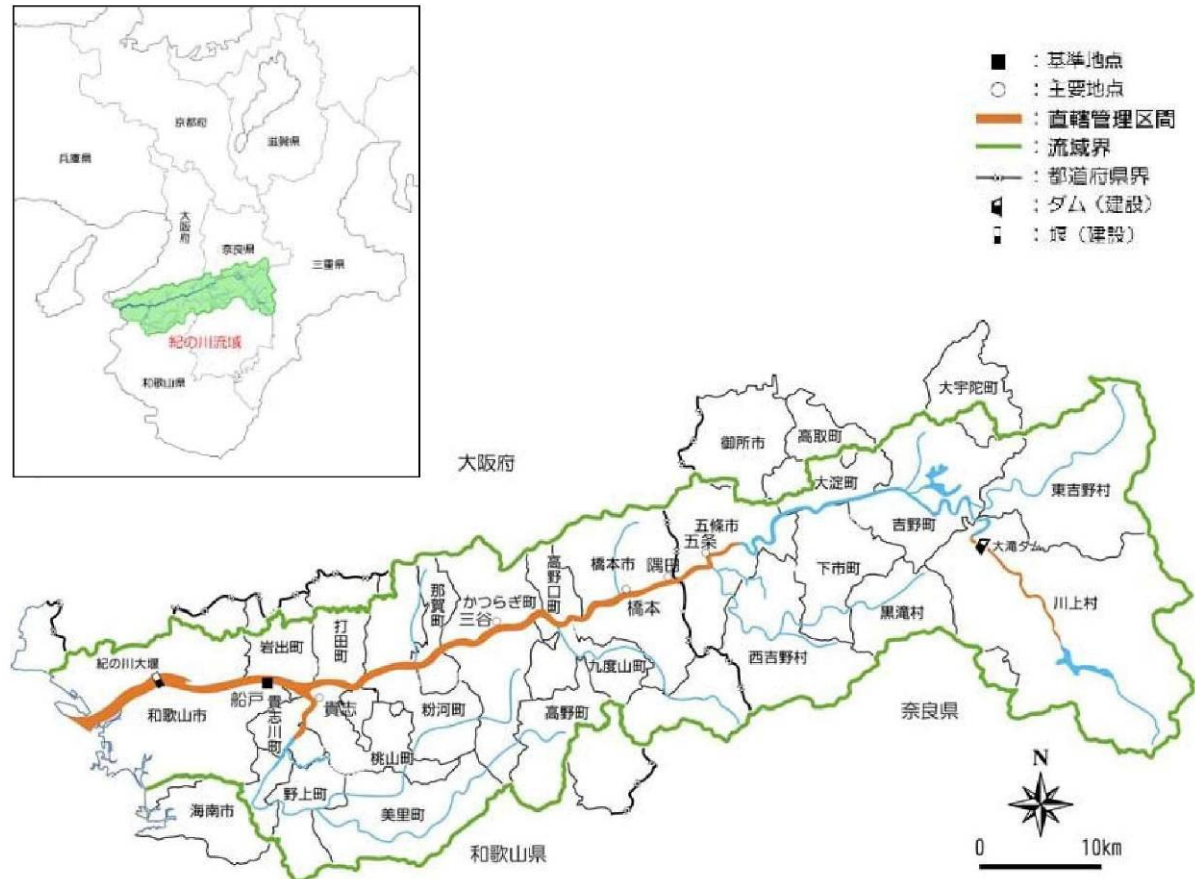
○河川整備計画

指定区間外区間(大臣管理区間)→国土交通省が作成
指定区間 (県管理区間) →県が作成

紀の川水系河川整備基本方針の概要①

＜流域及び河川の概要＞

- ・大台ヶ原を源流とし、中央構造線に沿って紀伊半島の中央を貫流し、高見川、大和丹生川、紀伊丹生川、貴志川等を合わせ、さらに紀伊平野に出て、和歌山市において紀伊水道に注ぐ。



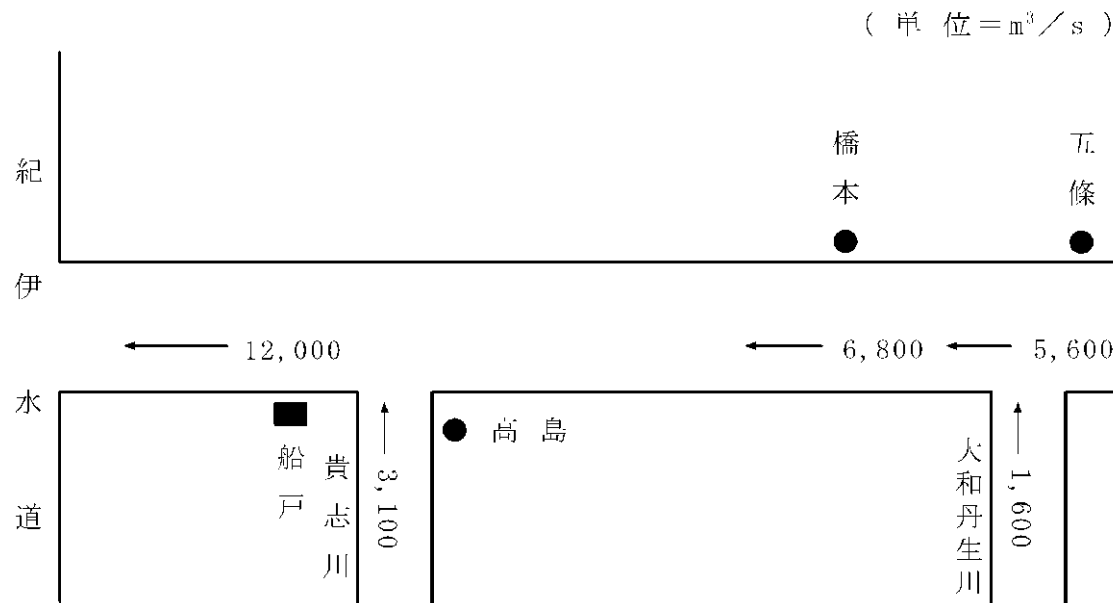
流域の諸元

- ・流域面積1,750km²
- ・幹川流路延長136km

紀の川水系河川整備基本方針の概要②

＜災害の発生の防止又は軽減＞

- 計画高水流量は、五條において $5,600\text{m}^3/\text{s}$ とし、大和丹生川をあわせて、橋本において $6,800\text{m}^3/\text{s}$ 、紀伊丹生川、貴志川等をあわせて船戸において $12,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、その下流は河口まで同流量とする。支川貴志川については高島において $3,100\text{m}^3/\text{s}$ とする。



紀の川水系河川整備基本方針の概要③

＜河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持＞

- ・水資源開発施設による供給を行うとともに、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、都市用水等の安定供給や流水の正常な機能を維持するため必要な流量の確保に努める。
- ・紀の川大堰地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、利水の現況、用水の反復利用、動植物の保護・漁業、景観、流水の清潔の保持等を考慮して、かんがい期は概ね $5\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期は概ね $4\text{m}^3/\text{s}$ とする

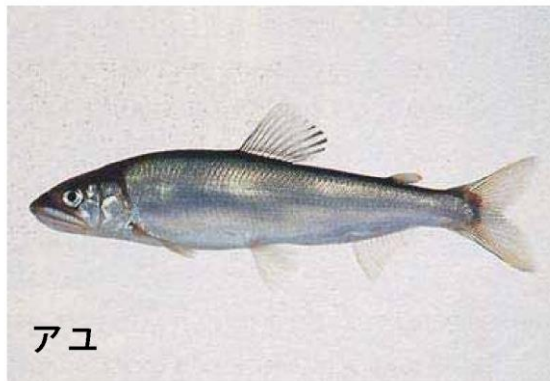
紀の川水系河川整備基本方針の概要④

＜河川環境の整備と保全＞

- ・シオマネキ等が生息する汽水域の干潟を保全するとともに、貴重な湿地性植物や多様な生物を育む下流部の浅瀬の保全に努める。
- ・アユ等の回遊性魚類の遡上や降下、生活史を全うできる成育・産卵といった縦断的な生息環境の保全に努める。
- ・万葉集にも詠われる船岡山をはじめとした歴史・文化との関わりが深い河川景観の保全に努める。



シオマネキ



アユ



船岡山

紀の川水系紀泉圏域 河川整備計画(岩出市 域ブロック)(素案)

河川整備計画の内容

第1章 流域の概要

- ・流域の概要, 自然環境, 社会環境

第2章 河川の現状と課題

- ・治水, 利水, 環境の現状と課題

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

- ・河川整備計画の対象, 河川整備計画の目標

第4章 河川整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類施工の場所並びに当該河川の施工
により設置される河川管理施設の機能の概要(河川工事の内容)
- ・河川の維持の目的、種類及び施工の場所(維持管理)
- ・その他河川整備を総合的に行うために必要な事項(ソフト対策)

第1章

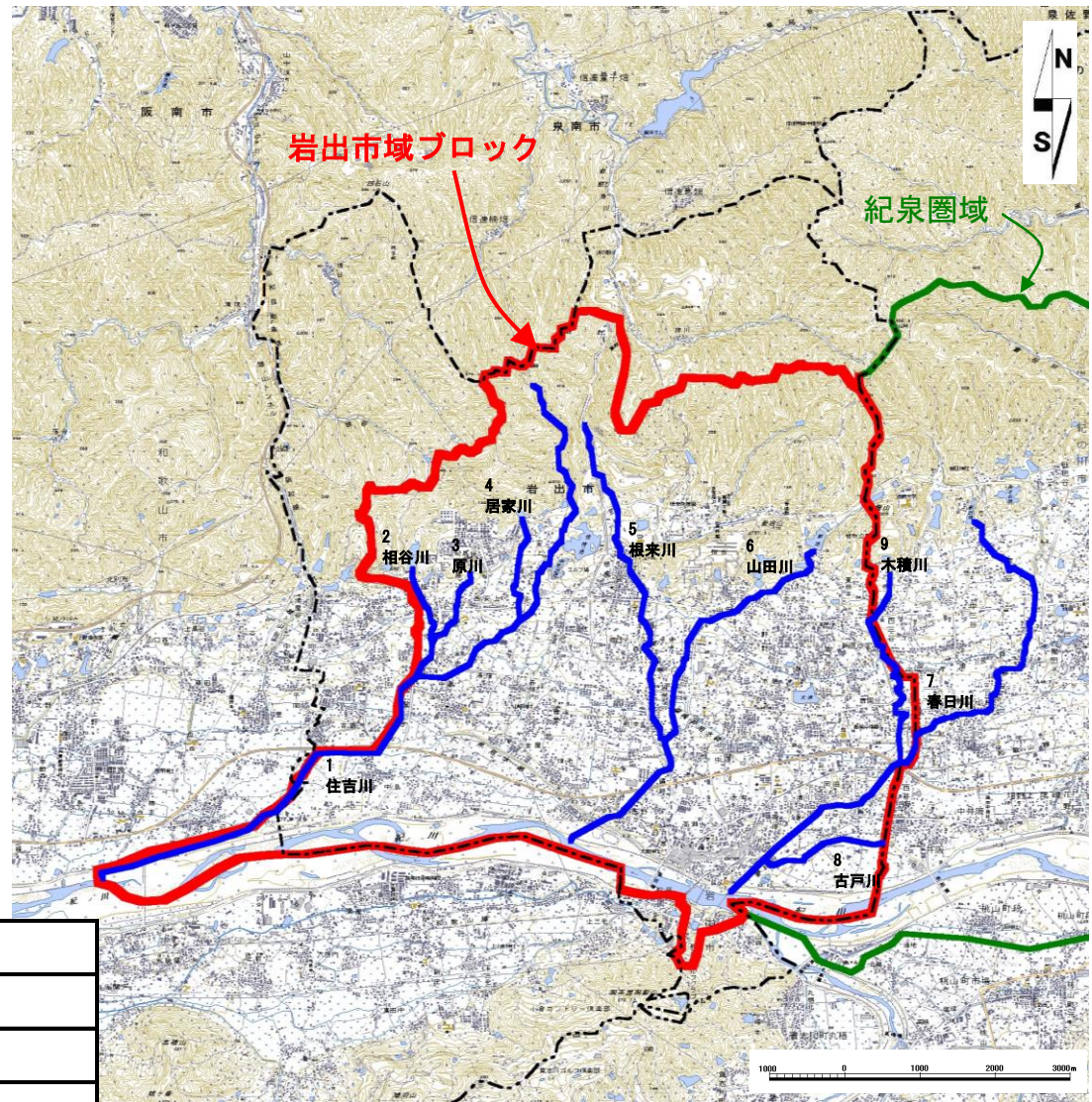
岩出市域ブロックの 流域及び河川の概要

1.1 岩出市域ブロックの河川

岩出市域ブロック河川

流域諸元

位置	和歌山県紀北地域
圏域面積	約40km ²
圏域県管理河川	9河川
関連市町	岩出市
関連市町人口	5.3万人(国勢調査:速報集計 平成23年2月25日公表)



1.2 流域の概要

<気候>

瀬戸内海気候

年平均降水量 約1,400mm

年平均気温 14.7℃

<人口>

岩出市 約 5.3万 人

<土地利用>

山林 約 43 %

農用地 約 21 %

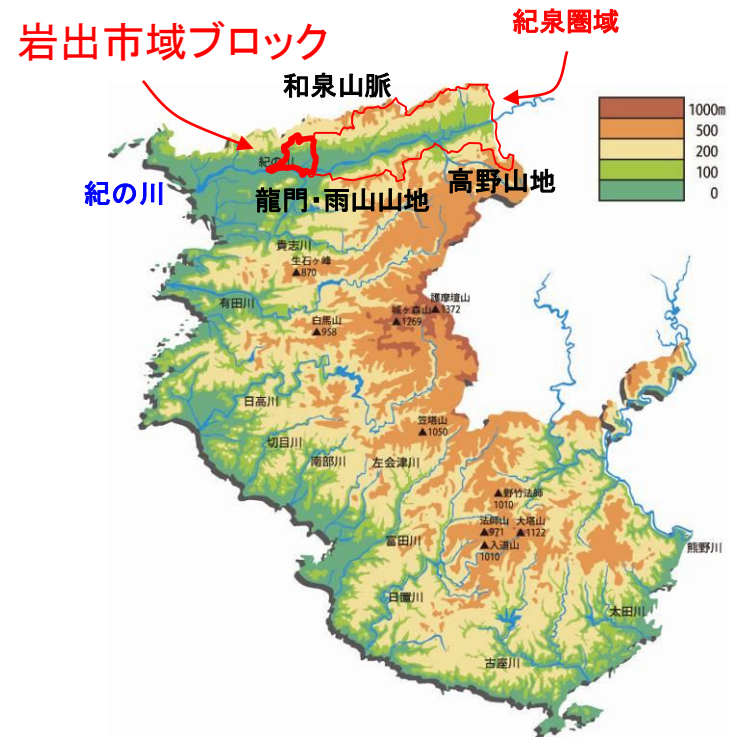
宅地 約 15 %

<産業>

第1次産業 約 4%

第2次産業 約25%

第3次産業 約69%



1.2 流域の概要

<植物(巨樹・巨木)>

市町	番号	名称	備考
岩出市(旧岩出町)	岩①	しもなかじま おお 下中島の大イチョウ	県指定天然記念物
	岩②	なかしまつみ 中島堤のムクノキ	
	岩③	かみなかじま 上中島の大イチョウ	
	岩④	ゆくぼ えいふくじ 湯窪, 栄福寺 イブキビヤクシンの大樹名木	県指定天然記念物
	岩⑤	あかが いと やまさきじんじや 赤垣内, 山崎神社のクスノキ	
	岩⑥	森, 公園のクスノキ	
	岩⑦	あら たじんじや 森, 荒田神社のクスノキ	
	岩⑧	にし の じゆふくじ 西野, 寿福寺のクスノキ	
	岩⑨	おおみやじんじや 宮, 大宮神社のエノキ ムクノキとクスノキ(7本)	
	岩⑩	ね き ふどうどう 根木, 不動堂のスギ	
	岩⑪	おごろ 根来のしだれ桜	市指定天然記念物
	岩⑫	たかつか しょうがくじ 高塚, 正覚寺のムクノキ	県指定天然記念物
	岩⑬	おかだ ふなつばちまんじんじや 岡田, 船津八幡神社の クスノキ(6本)	

環境省 第4回自然環境保全基礎調査



1.2 流域の概要

<歴史・文化>

ねごろじていえん
根来寺庭園



ねごろじたほうとうだいとう
根来寺多宝塔(大塔)



ねごろじたいしどう
根来寺大師堂



ねごろじけいだい
根来寺境内

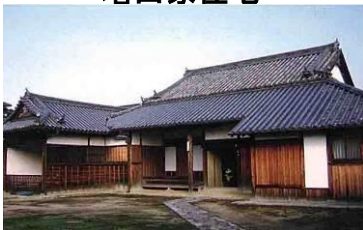


和歌山県

和歌山市



ますだけじゅうたく
増田家住宅



にしこくぶとうあと
西国分塔跡

市町	番号	区分	名称等
岩出市 (旧岩出町)	岩①	国 重文	ますだけじゅうたく(茅屋) 増田家住宅(曾屋)
	岩②	県 有文	あらたじんじやぼんでん(もり) 荒田神社本殿(森)
	岩③	国 名勝	ねごろじていえん(ねごろ) 根来寺庭園(根来)
	岩④	国 国宝	ねごろじたほうとう(だいとう)(ねごろ) 根来寺多宝塔(大塔)(根来)
	岩④	国 重文	ねごろじたいしどう(ねごろ) 根来寺大師堂(根来)
	岩⑤	県 有文	ねごろじふどうどう(はっかぼんどう)(ねごろ) 根来寺不動堂(八角円堂)(根来)
	岩⑥	県 有文	かみいわでんじんじやぼんでん(きたかひけ) 上岩出神社本殿(北大池)
	岩⑦	国 史跡	にしこくぶとうあと(にしこくぶ) 西国分塔跡(西国分)
	岩⑧	県 有文	しょうかくじのたほうしょうとう(たかつか) 正覚寺の多宝小塔(高塚)
	岩⑨	県 有文	ねごろじ ころもよしんごんでん(だいでんぼうどう)(ねごろ) 根来寺 光明真言殿、大伝法堂、大門(根来)
	岩⑩	国 史跡	ねごろじけいだい(ねごろ) 根来寺境内(根来)
	岩⑪	県 有文	きゅうわかやまけんかいぎじどう(ねごろ) 旧和歌山県会議事堂(根来)

出典：和歌山県文化財ガイドブック
(和歌山県教育委員会文化遺産課、平成19年3月31日発行)

凡例			
国指定	有形文化財	重要文化財	●
	記念物	史跡	▲
		名勝	▲
		天然記念物	▲
県指定	民俗文化財	有形	■
		無形	■
	有形文化財	有形文化財	○
	記念物	史跡	△
		名勝	△
		天然記念物	△
	民俗文化財	有形	□
		無形	□

出典：「和歌山県文化財ガイドブック」

(和歌山県教育委員会、平成19年3月)

第2章

岩出市域ブロックの 河川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

(1) 近年の洪水被害



住吉川（平成21年11月洪水）



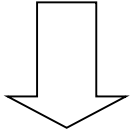
住吉川（平成20年5月洪水）

既往水害による被害状況

年月日	河川名	浸水面積 (ha)	浸水家屋(戸)			備考
			床下	床上	その他	
H21. 11. 11	住吉川		18	3		河川課調べ
H20. 5. 25	住吉川		10			河川課調べ
H12. 9. 18	住吉川	1. 9	5	0	0	河川課調べ
H7. 7. 1～7. 12	住吉川	－	29			河川課調べ
	根来川	－	4			
H1. 9	春日川	45. 5	350			河川課調べ
H1. 8	住吉川	540	113			河川課調べ

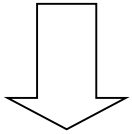
(2) 治水の現状と課題

○岩出市域：河道拡幅などの河川改修を実施してきた。



しかし、近年も家屋浸水被害が発生。

- 平成21年、平成20年、平成12年洪水：住吉川
- 平成7年洪水：住吉川、根来川
- 平成元年洪水：住吉川、春日川



課題

- 治水安全度の向上による浸水被害の軽減
- 住民の防災意識向上のための啓発

(2) 治水の現状と課題

— 改修状況 —

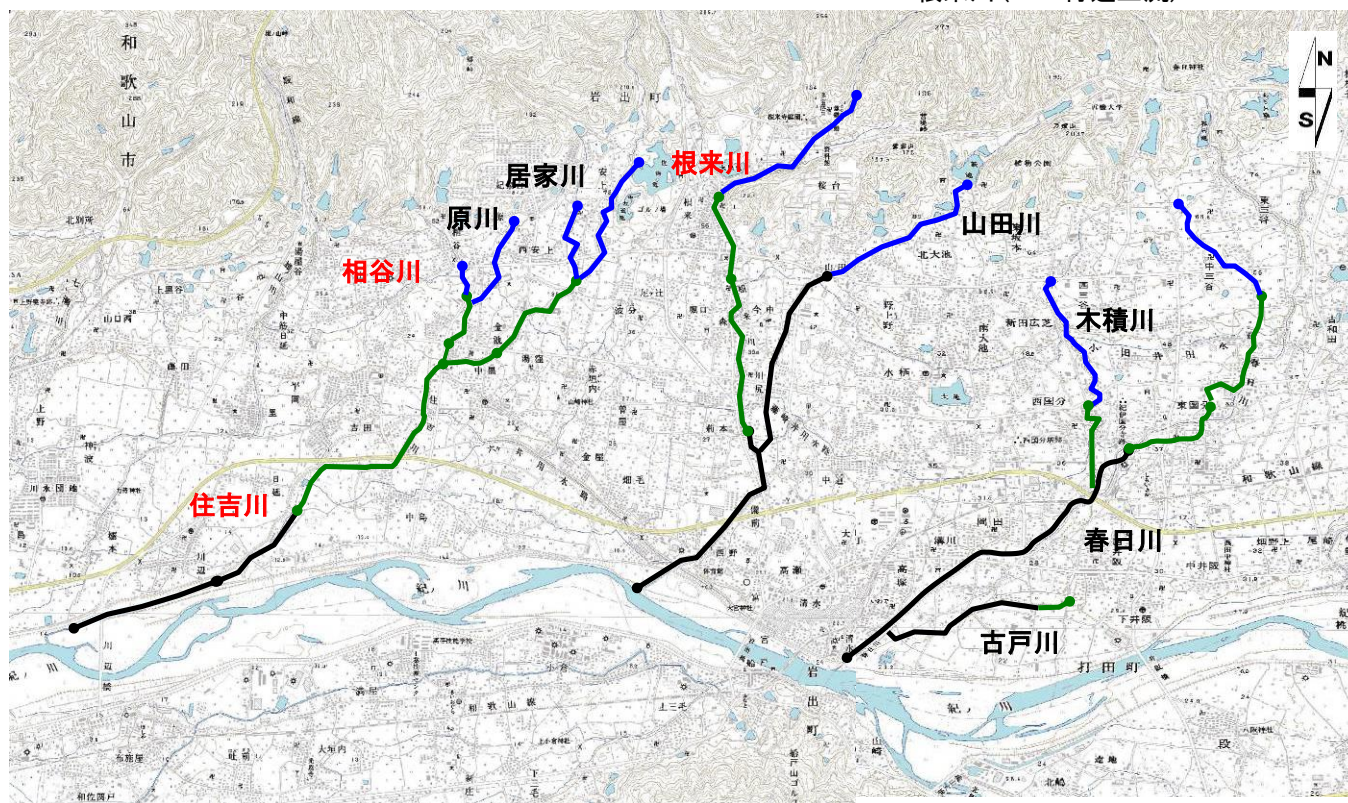
- : 改修済区間
- : 未改修区間
- : 改修不要区間



住吉川 (0.3k付近下流)



根来川 (1.4k付近上流)

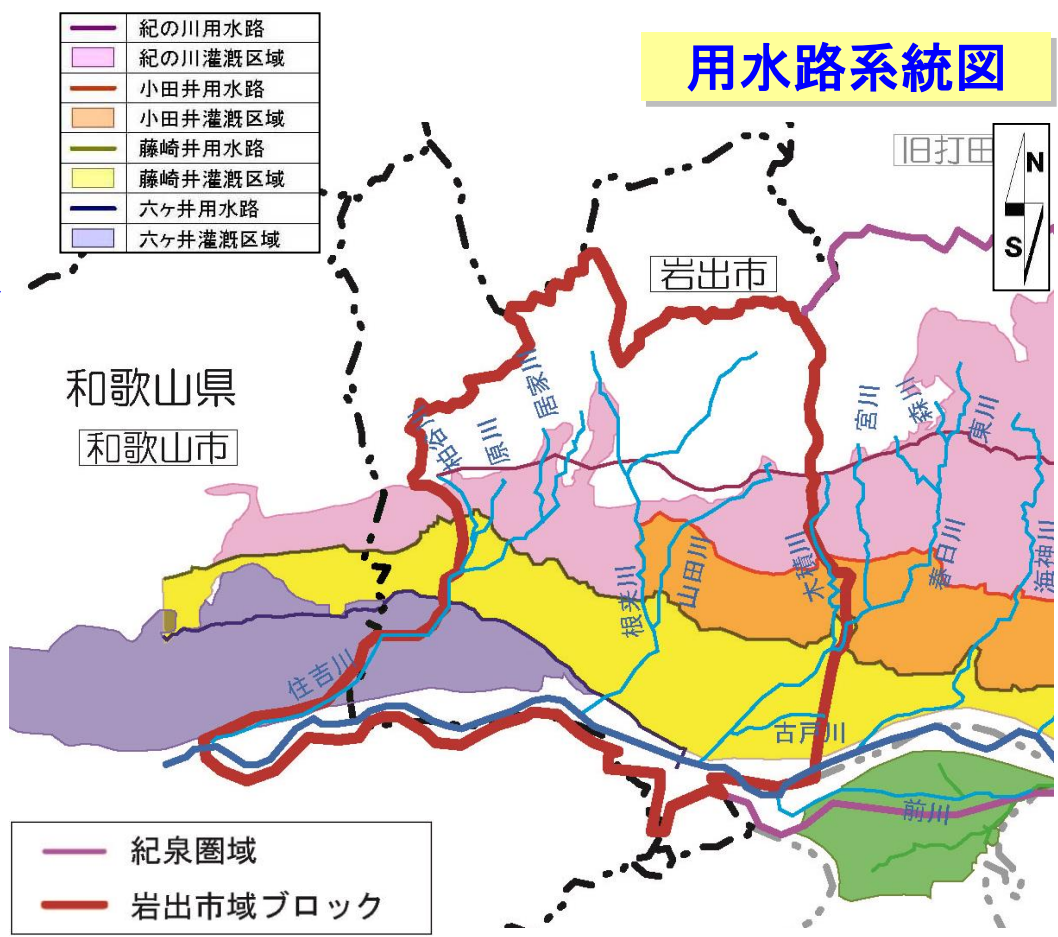


2.2 河川の利用の現状と課題

(1) 利水の現状と課題

- 岩出市域は水源のほとんどをため池と紀の川からの用水に依存している。
- 近年渇水による被害報告はない。
- 岩出市域には多くのため池があり、農業用水として利用されている。

岩出市における慣行水利権		
市町村名	かんがい面積 ha	取水量 m ³ /s
岩出市	289.77	0.04



(2) 河川の利用の現状と課題

【漁業】

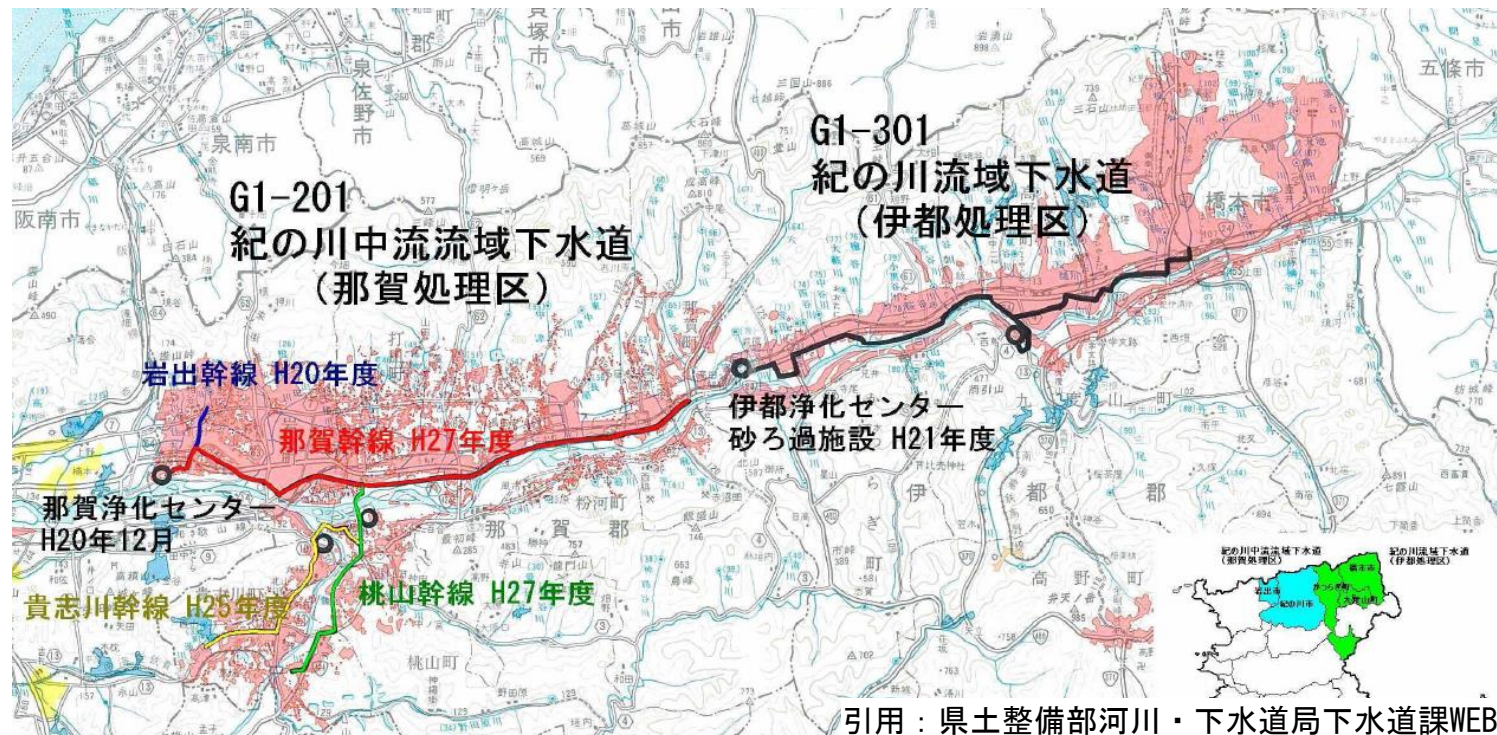
○紀の川を除く岩出市内の河川では
漁業は行われていない。

○岩出市内の全ての川に内水面における
共同漁業権が設定されている。

2.3 河川環境の現状と課題

(1) 水質環境の現状と課題

- 岩出市域で水質調査は行われていない。
- 公共下水道については、下水道普及率が平成22年3月31日現在では6.6%となっている。下水道の整備の促進により、より良い水質環境が望まれる。



引用：県土整備部河川・下水道局下水道課WEB

(2) 流域に生息・生育する動植物の状況 ①

【植物】

住吉川、根来川で、水田や川岸、田のあぜなど、湿潤な場所に生育するカワヂシャが確認されている。このほか、河道ではササバモが住吉川で確認されている。



カワヂシャ(ゴマノハグサ科)



ササバモ(ヒルムシロ科)

【魚類】

住吉川では、河川下流にある水のたまりや農業用水路などの止水域に生息するメダカが、根来川では、河川中流の流れの穏やかなよどみや淵に生息するドンコが確認されている。



メダカ(メダカ科)



ドンコ(ハゼ科)

(2) 流域に生息・生育する動植物の状況 ②

【鳥類】

住吉川の中流から下流の砂礫河原では、コチドリやイソシギ等が、また、上流域でカワセミ等が確認されている。



コチドリ(チドリ科)



イソシギ(シギ科)



カワセミ(カワセミ科)

【底生動物】

住吉川の上流から中流域の砂底の中では、マシジミが確認されている。



マシジミ(シジミ科)

(3) 河川環境保全・整備に 関する現状と課題

＜現状＞

- 大部分が小河川で、護岸部はコンクリートなどで整備されている。
- 河床部は砂泥が堆積しており、早瀬、淵が形成されている箇所があり、砂礫堆や露岩部に植物帯が見られる。このため鳥類等の餌場や休息場となっており、多くの生物の生息・産卵場・採餌場として多様な生息環境を提供している。

＜課題＞

- 親水施設の整備や環境に配慮した河川改修等により、親水空間としての機能保全が望まれる。

(4) 地域住民との連携の現状

- 岩出市域ブロックの河川では、地域住民による清掃活動が行われるなど、地域の河川環境に対する関心は高い。
- 河川愛護活動では、岩出市域内河川の美化活動、水質保全に関する啓発宣伝活動、パトロールの実施等積極的な活動を行っている。

第3章

河川整備計画の 目標に関する事項

3.1 河川の目指すべき方向

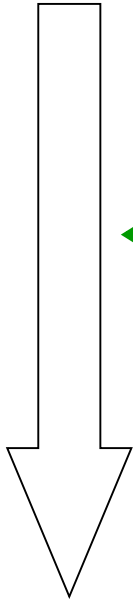
岩出市域ブロック内河川の目指すべき方向は、河川の実態、住民の要望等を踏まえ、以下のとおりとする。

○自然豊かできれいな水の川

○洪水に対する安全性の高い川

3.2 計画的に整備を行う河川の選定条件

岩出市域内河川 9河川



以下の項目のいずれかに該当する河川
①平成元年以降浸水被害の有り
②流域内で大規模な開発が進んでいる
このうち改修が必要な河川を選定

選定河川 3河川(住吉川、相谷川、根来川)

3.3 河川整備計画の目標に関する事項

(1) 河川整備計画の対象河川・区間・期間

○河川整備計画の対象河川は、岩出市域を流れる紀の川水系の支川（県管理区間、貴志川を除く）とし、そのうち計画的に整備を進める河川は、住吉川（相谷川を一部区間含む）、根来川とする。

○維持管理については、岩出市域全ての河川において適切に行うものとする。

各河川の計画規模

整備目的	対象河川	改修延長(km)	整備区間	主な整備内容
流下能力向上対策	住吉川	3.00	0.650k～3.650k	堤防の整備、河道拡幅、河床掘削
	相谷川	0.16	合流部～0.160k	
	根来川	1.29	1.424k～2.710k	河道拡幅、河床掘削

○本整備計画の対象期間は、概ね20年とする。

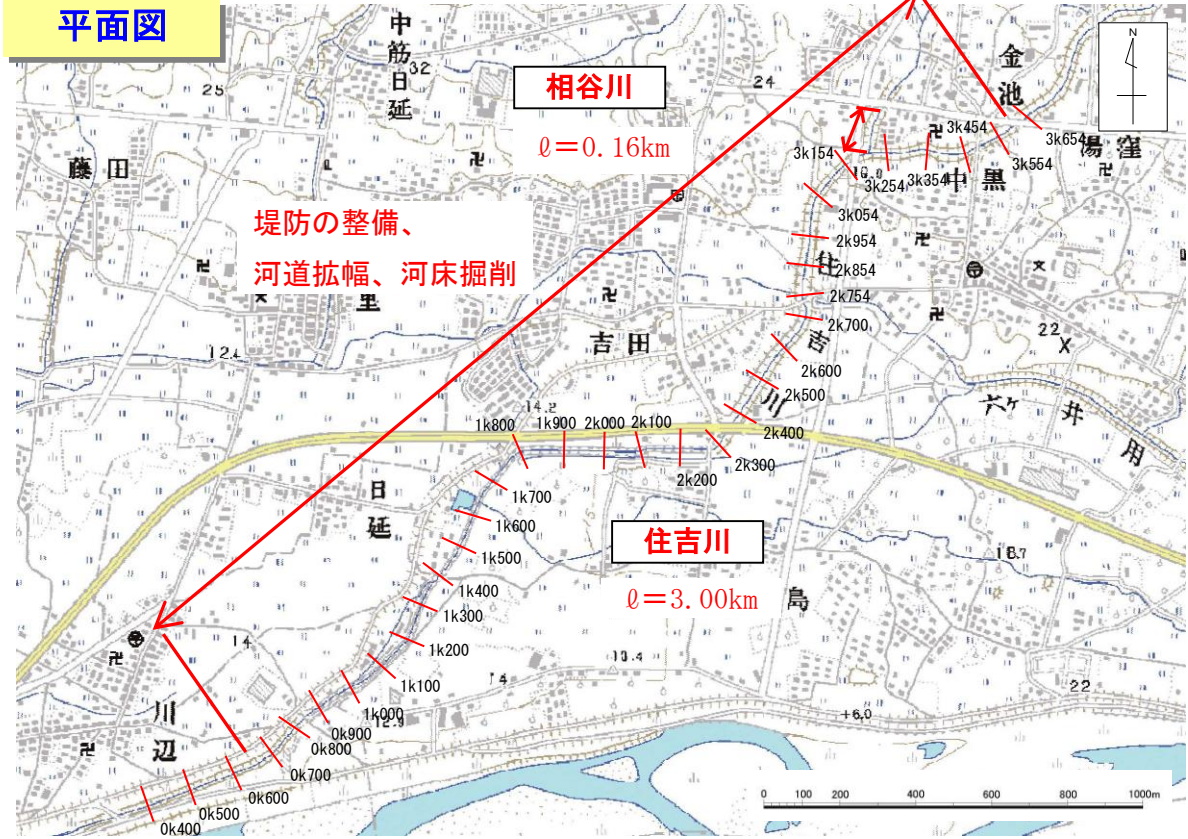
第4章

河川整備の実施 に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び 施工の場所並びに 当該河川工事の施工により設置される 河川管理施設の機能の概要

4.1 流下能力向上対策 ～住吉川～

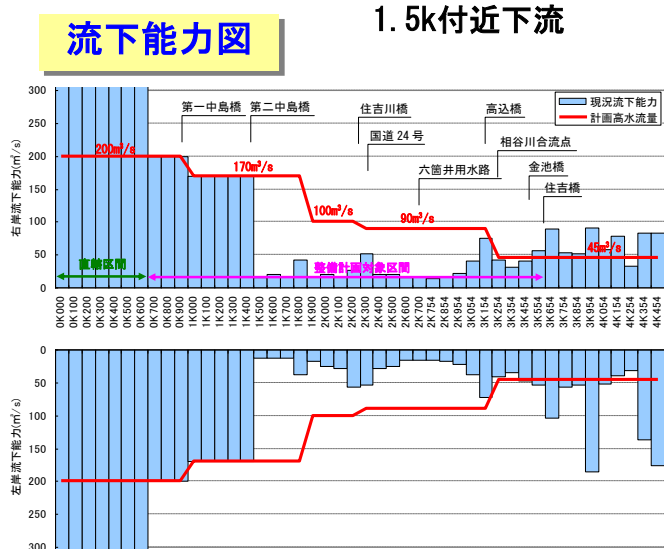
平面図



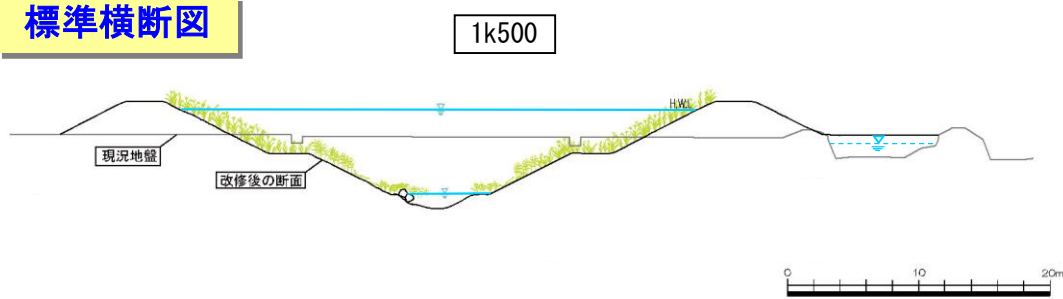
現地写真



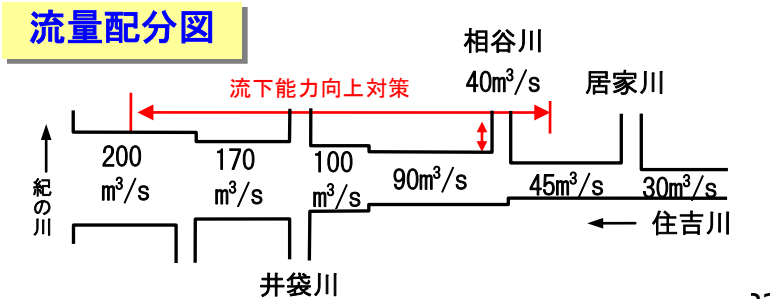
流下能力図



標準横断面図



流量配分図



4.1 流下能力向上対策 ～根来川～

平面図

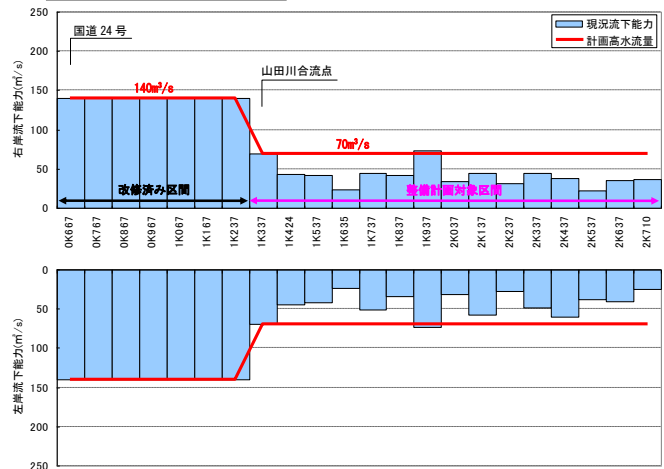


現地写真



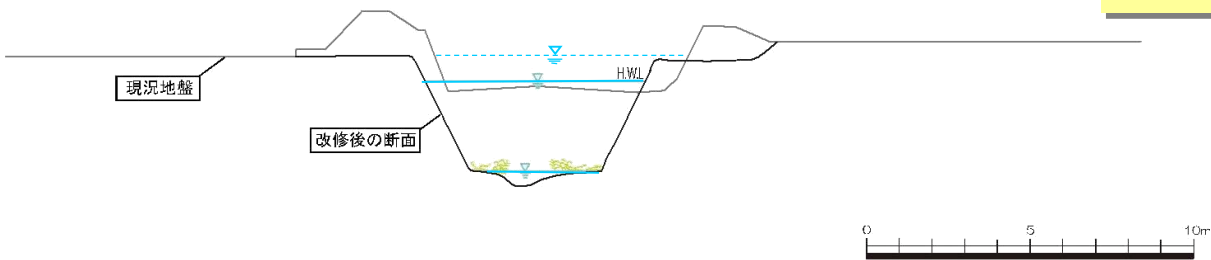
流下能力図

2. 4k付近下流

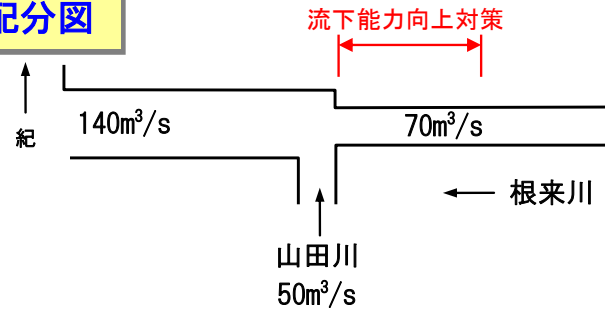


標準横断面図

2k437



流量配分図



4.2 河川の維持の目的、種類

及び施工の場所

(1) 目的

- 自然環境、景観、親水機能の保全に努めつつ、法定河川区間の河川管理施設の機能の維持を図るため、占用者及び関係機関と調整を図りつつ、治水・利水・環境の視点から必要な維持管理や点検を実施する。
- 河川の維持管理においては地域住民の視点が重要であることから、地域住民等による自主的な維持管理活動が行われるような河川においては、必要に応じ、維持管理手法について地域住民等との連携・調整を図ることとする。

(2) 施工の場所：県管理区間全域（貴志川を除く）

(3) 河川の維持の種類

- ①河道の維持
- ②河川管理施設の維持管理
- ③河川占用及び工作物の設置等への対応
- ④水質の保全、向上
- ⑤河川利用

4.3 その他河川整備を 総合的に行うために必要な事項

【河川情報の提供による水防活動の支援等】

- 降雨時の雨量等に関する情報の提供
- 水防演習や水防月間における広報活動等を通じて防災意識の啓発・高揚

【流域における取り組みへの支援等】

- 県のホームページや各種イベント等を通じた河川に関する広報活動の強化
- 地域団体等が自主的に行う清掃、除草及び緑化等の活動を支援する
スマイルリバー制度や河川愛護団体への支援を推進

【地域や関係機関との連携に関する事項】

- 事業の実施においては、地域住民との調整や関係機関との協議
- 洪水時における関係機関との連携
- 事業完了後の維持管理においても、地域住民等との協議・連携

【流下阻害対策】

- 一部区間の流下能力不足等に伴う浸水被害の軽減・解消のため、上下流バランスを考慮しながら、河床掘削や障害物の除去等による流下阻害対策を実施